



水産業元気アップ支援事業補助金



水産業の活力の増進と持続的な発展を図るため、意欲ある漁業者や水産加工業者等の新たな商品開発や販路開拓等の多様な取り組みを支援します。【新規】

対象者

- 漁業協同組合および組合員
- 水産加工業協同組合および水産加工業者
 - ※市内に住所または事業所を有すること
 - ※複数人で団体を構成または中小企業者と連携も可能

補助額

- 補助率：2分の1以内
- 補助限度額：500,000円
(漁業・水産加工業協同組合が取り組む場合は100万円とする)



対象要件

- ◆ 市内で水揚げした水産物を活用した事業を優先する
- ◆ 新規性のある取り組みであり、地域への波及効果があること
- ◆ 事業区分を組み合わせた取り組みも可能
- ◆ 事業は2ヶ年まで取り組むことができる 等

事業区分

事業内容

漁業生産	活魚出荷に関わる設備等の導入、新魚種生産や養殖技術導入へ向けた試験等
水産加工品生産	低・未利用魚や地元水産物を活用した新たな加工品開発や商品化の取り組み等
流通販売	産地直送や新たな販売先の開拓、高付加価値化や商品化に向けた市場調査等
地域活性化	地元直売、他業種と連携した地産地消や観光漁業の取り組み等